

# 提出書類

提出書類の説明 .....	6
所得関係書類について .....	7～11

## ＜提出書類及び手続＞

出願に必要な書類・手続	提出対象
1.日本学生支援機構奨学金出願申請書Ⅰ <別綴用紙No.①>	○
2.日本学生支援機構奨学金出願申請書Ⅱ <別綴用紙No.②>	○
3.指導教員推薦所見 <別綴用紙>	○
4.官製ハガキ <各自で購入>	○
5.出願者本人及び定職に就いている配偶者の所得関係書類（P7～P11参照）	○
6.収支並びに収支見込計算書 <別綴用紙No.④>	○
7.奨学金受給報告書 <別綴用紙No.⑩>	△
8.成績証明書	△
9.評定平均値計算表 <別綴用紙No.⑪>	△
10.日本学生支援機構奨学金確認書兼同意書 <別冊「奨学金を希望する皆さんへ」>	○
11.スカラネット入力による出願 <インターネット入力>	○

○・・・全員提出    △・・・該当者のみ提出

※日本学生支援機構奨学金と民間団体奨学金の両方に出願する場合、  
**重複する提出書類は、1部のみで結構です。**  
 ※出願時に提出された書類等の返却はできません。

提出書類（証明書等）は**マイナンバー（個人番号）の記載のないものを提出してください。**  
 マイナンバー（個人番号）が印字されている場合は、黒く塗りつぶしてから提出してください。

※奨学金出願における提出書類に係る個人情報については、奨学金の業務以外の目的には一切使用しません。